

平成31年度 国保事業費納付金の確定係数による算定結果について

I. 国保事業費納付金の算定について

県内で保険料負担を公平に支え合うため、県により市町村ごとに国保事業費納付金が決定されます。市町村はこれを県に納付します。

○納付金額は次の3つの指標をもとに配分

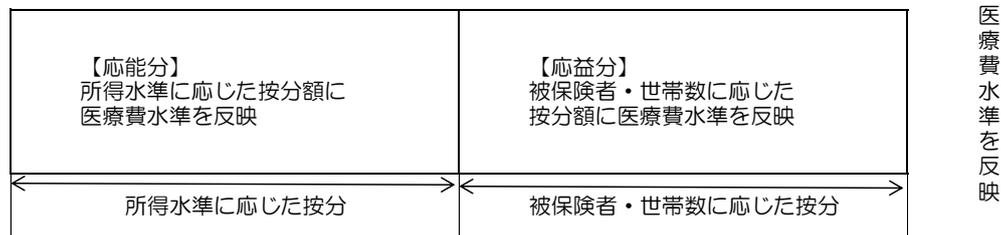
- ①被保険者に応じた按分【長野県は運営方針により被保険者数と世帯数】
- ②所得水準に応じた按分(所得水準が高い市町村多く:応能負担)
- ③医療費水準の反映(医療費が高い市町村は多く:応益負担)

○納付金の配分(イメージ)

- ①県全体の保険給付費総額から公費等を控除して納付金額を算定
- ②納付金額の配分 市町村ごとの所得【応能分】、被保険者数・世帯数【応益分】により按分して医療費水準を反映

※【長野県】応能:応益 = およそ49:51で按分し、医療費水準は全て反映させる

【市町村の納付金額】



II 平成31年度国保事業費納付金の確定係数による算定結果について【県通知より抜粋】

参照通知に基づき、国から示される確定係数を用いて平成31年度の国民健康保険事業費納付金の算定をおこないました。

【参照通知】

- ◆ 「国民健康保険における納付金及び標準保険料率の算定方法について(ガイドライン)」の改定について(平成30年10月22日付厚生労働省保健局長通知別添1)
- ◆ 「平成31年度の国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率の算定に用いる係数について(通知)」(平成30年12月26日付厚労省保険局国民健康保険課長通知)
- ◆ 「都道府県及び市町村における平成31年度国民健康保険特別会計予算編成に当たっての留意事項についての一部改正について」(平成30年12月28日付厚労省保険局国民健康保険課長通知)

1 算定条件

県・市町村国保運営連携会議幹事会等における協議結果に基づき、以下の条件のもと確定係数による算定を行った。

- (1) 平成31年度予算ベースで算定
- (2) 公費拡充分の一部(1700億円のうち1670億円)を算入
- (3) これまでの幹事会等により以下の①～③について、納付金及び標準保険料率の算定に反映
 - ① 一人当たり医療費の推計方法
 - ② 激変緩和措置
 - ③ 都道府県の予備費
- ④ 地方単独事業の減額調整分を各市町村の納付金への上乗せ
- ⑤ 柔整・療養費分の審査支払手数料を新たに計上

平成31年度 国保事業費納付金の確定係数による算定結果について

A' 平成31年度確定係数算定による納付額		B 平成30年度確定係数算定による納付額	A-B
(円)		(円)	(円)
飯山市	医療分	457,108,015	50,290,244
	支援金等分	138,603,889	7,651,472
	介護分	49,155,064	7,479,444
	合計	644,866,968	65,421,160
長野県全体		57,407,824,810	2,270,142,681

2 算定結果の留意事項

(1) 仮係数からの納付金の主な増加理由

◆ 平成31年度仮係数試算からは、長野県全体では約1.7億円増加、飯山市においては、約810万円の増加となっている。

県全体としては、歳入公費減少等による負担金額の増加、市町村においては激変緩和総額増加・公費精算額が影響している。

(2) 仮係数から変更した主な項目

- ① 医療費指数を最新データに更新
- ② 平成31年度の全国平均の1人当たり所得金額及び所得係数
- ③ 国公費等の数値

(3) 平成30年度と比較して県全体の納付金額が増加した主な理由

県全体の納付金額が昨年の確定係数から約22.7億円増加しており、その主な原因は以下のとおり

【納付金額増加の主な要因】

◎ H30確定係数と比較して、歳入公費が31.9億円減少したため
特に減少額が多かったのは、

- ① 前期高齢者交付金(△約35.7億円)
- ② 国調整交付金(△約5.7億円)

◎ 歳出公費のうち、後期高齢者支援金及び介護納付金が合計で約4.2億円増加。

(4) 平成30年度と比較して各市町村の納付金額が増減する主な理由

- ① 所得水準・被保険者数・世帯数の影響
- ② 医療費水準の影響
- ③ 公費の精算額の影響 等